

平成 3 0 年 9 月 3 日

第 3 回 大垣市議会定例会議案

目 次

- 議第 59 号 平成 30 年度大垣市一般会計補正予算（第 2 号）
- 議第 60 号 平成 30 年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 61 号 平成 30 年度大垣市介護保険事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 62 号 大垣市手数料徴収条例の一部改正について
- 議第 63 号 大垣市山村体験宿泊施設設置条例の一部改正について
- 議第 64 号 大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部改正について
- 議第 65 号 請負契約の締結について
- 議第 66 号 平成 29 年度大垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議第 67 号 大垣市市の魚及び市の昆虫の制定について
- 議第 68 号 大垣市市の木、市の花及び市の花木の制定について

- 認第 1 号 平成 29 年度大垣市一般会計及び特別会計決算の認定について
- 認第 2 号 平成 29 年度大垣市公営企業会計決算の認定について

議第59号

平成30年度大垣市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度大垣市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59,402,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小 川 敏

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		9,896,670	243,500	10,140,170
	1. 総務管理費	7,588,200	198,500	7,786,700
	3. 徴税費	636,340	45,000	681,340
3. 民生費		21,193,200	15,500	21,208,700
	2. 老人福祉費	2,214,090	9,500	2,223,590
	3. 児童福祉費	9,606,340	6,000	9,612,340
6. 農林水産業費		883,690	30,000	913,690
	4. 土地改良費	543,780	30,000	573,780
		6,549,270	45,000	6,594,270
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	1,442,160	45,000	1,487,160
		6,208,490	107,000	6,315,490
10. 教育費	2. 小学校費	790,590	102,400	892,990
	3. 中学校費	509,290	3,800	513,090
	4. 幼稚園費	892,250	800	893,050

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 災害復旧費		—	19,000	19,000
	1. 災害復旧費	—	19,000	19,000
歳出	合計	58,942,300	460,000	59,402,300

「第13款 予備費」を「第14款 予備費」に改める。

第2表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事	項	補正		前		補正		後	
		期	間	限度額	期	間	限度額		
揖斐川橋修復整備事業	業	平成31年度		40,000	—		—		—
揖斐川橋修復整備工事監理委託	託	平成31年度		5,000	—		—		—

第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額	限度額	
		補正前	補正後
道路整備事業		472,100	487,000
計		6,818,100	6,838,300

追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林施設 災害復旧事業	2,200	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後に おいては、当該見直し後の 利率)	政府資金については、その融資条件に より、銀行その他の場合には借入先と協 定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上 償還又は低利に借り換えることができる。
土木施設 災害復旧事業	3,100	同上		

平成30年度大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費国庫負担金	5,218,102	2,000	5,220,102	2. 児童福祉費	2,000	累計 児童扶養手当給付費 6,000×1/3
計	5,309,106	2,000	5,311,106			

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 土木費国庫補助金	330,165	24,350	354,515	1. 道路橋りょう費	24,350	累計 揖斐川橋修復整備事業費 37,000×5.5/10 8,000×1/2
6. 災害復旧費国庫補助金	-	6,200	6,200	1. 災害復旧費	6,200	土木施設災害復旧費 9,300×2/3
計	718,542	30,550	749,092			

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 農林水産業費県補助金	158,624	12,000	170,624	4. 土地改良費	12,000	累計 県単土地改良事業費 30,000×4/10
8. 災害復旧費県補助金	-	4,550	4,550	1. 災害復旧費	4,550	農林施設災害復旧費 7,000×6.5/10
計	1,069,977	16,550	1,086,527			

(款) 17. 寄附金

(項) 1. 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費寄附金	424,780	20,000	444,780	1. 総務管理費	20,000	累計 352,000
計	437,290	20,000	457,290			

(款) 19. 繰越金
(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	690,600	370,700	1,061,300	1. 繰越金	370,700	
計	690,600	370,700	1,061,300			

(款) 21. 市債
(項) 1. 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 土木債	963,800	14,900	978,700	1. 土木債	14,900	累計 道路整備事業債 521,600
9. 災害復旧債	-	5,300	5,300	1. 災害復旧債	5,300	農林施設災害復旧事業債 2,200 土木施設災害復旧事業債 3,100
計	6,818,100	20,200	6,838,300			

2 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債 その他					
19. 市制100周年記念事業費	328,800	30,000	358,800	-	-	20,000	10,000	19. 負担金補助及び交付金	30,000	累計 未来を創造するまちおおがきPR映像制作 事業補助金 313,600
21. 諸費	16,700	168,500	185,200	-	-	-	168,500	23. 償還金利子及び割引料	168,500	累計 国庫等返還金 178,500
計	7,588,200	198,500	7,786,700	-	-	20,000	178,500			

(款) 2. 総務費

(項) 3. 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債 その他					
2. 賦課徴収費	232,090	45,000	277,090	-	-	-	45,000	23. 償還金利子及び割引料	45,000	累計 市税過誤納還付金 95,000
計	636,340	45,000	681,340	-	-	-	45,000			

(款) 3. 民生費

(項) 2. 老人福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債 その他					
3. 後期高齢者医療費	1,483,320	9,500	1,492,820	-	-	-	9,500	19. 負担金補助及び交付金	9,500	累計 後期高齢者医療広域連合負担金 1,439,720
計	2,214,090	9,500	2,223,590	-	-	-	9,500			

(款) 3. 民生費
(項) 3. 児童福祉費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				国県支出金	特定財源	その他	一般財源	区分		金額
5. 児童扶養手当費	535,240	6,000	541,240	2,000	-	-	4,000	20. 扶助費	6,000	累計 児童扶養手当 534,000
計	9,606,340	6,000	9,612,340	2,000	-	-	4,000			

(款) 6. 農林水産業費
(項) 4. 土地改良費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				国県支出金	特定財源	その他	一般財源	区分		金額
3. 土地改良施設整備費	415,710	30,000	445,710	12,000	-	-	18,000	15. 工事請負費	30,000	累計 229,600
計	543,780	30,000	573,780	12,000	-	-	18,000			

(款) 8. 土木費
(項) 2. 道路橋りょう費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				国県支出金	特定財源	その他	一般財源	区分		金額
2. 道路維持費	753,100	45,000	798,100	24,350	14,900	-	5,750	13. 委託料	5,000	累計 工事監理委託料 91,505
計	1,442,160	45,000	1,487,160	24,350	14,900	-	5,750	15. 工事請負費	40,000	累計 643,500

(款) 10. 教育費
(項) 2. 小学校費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				補正額	一般財源	その他	区分	金額			
										国県支出金	特定財債
3. 学校営繕費	177,100	102,400	279,500	-	-	-	102,400	13. 委託料	59,000	累計 設計委託料	72,100
計	790,590	102,400	892,990	-	-	-	102,400	15. 工事請負費	43,400	累計	191,900

(款) 10. 教育費
(項) 3. 中学校費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				補正額	一般財源	その他	区分	金額			
										国県支出金	特定財債
3. 学校営繕費	100,000	3,800	103,800	-	-	-	3,800	15. 工事請負費	3,800	累計	84,500
計	509,290	3,800	513,090	-	-	-	3,800				

(款) 10. 教育費
(項) 4. 幼稚園費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				補正額	一般財源	その他	区分	金額			
										国県支出金	特定財債
1. 幼稚園費	892,250	800	893,050	-	-	-	800	13. 委託料	800	累計 設計委託料	5,294
計	892,250	800	893,050	-	-	-	800				

(款) 13. 災害復旧費
(項) 1. 災害復旧費
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	特定財 地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1. 農林施設災害復旧費	-	7,000	7,000	4,550	2,200	-	250	15. 工事請負費	7,000	
2. 土木施設災害復旧費	-	12,000	12,000	6,200	3,100	-	2,700	15. 工事請負費	12,000	
計	-	19,000	19,000	10,750	5,300	-	2,950			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	支出予定額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間 年度	金 額	期 間 年度	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源		
							国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
揖斐川橋修復整備事業	40,000	40,000	—	—	31	40,000	20,350	14,900	—	4,750
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
揖斐川橋修復整備 工事 監理委託	5,000	5,000	—	—	31	5,000	—	—	—	5,000
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	当該年度中起債見込額		当該年度末現在高見込額	
	補正前	補正後	補正前	補正後
1. 普通債	4,525,600	4,540,500	36,387,253	36,402,153
(1) 公共事業等	253,000	267,900	3,426,024	3,440,924
2. 災害復旧債	—	5,300	41,754	47,054
(1) 補助災害	—	5,300	41,754	47,054
合 計	6,818,100	6,838,300	65,430,666	65,450,866

議第60号

平成30年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

平成30年度大垣市の国民健康保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,250,100千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小 川 敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		(単位：千円)			
款	項	補正前の額	補正額	計	
6. 繰越金		134,380	338,100	472,480	
	1. 繰越金	134,380	338,100	472,480	
歳入	合計	15,912,000	338,100	16,250,100	

歳出		(単位：千円)			
款	項	補正前の額	補正額	計	
1. 総務費		216,820	338,100	554,920	
	1. 総務管理費	216,370	338,100	554,470	
歳出	合計	15,912,000	338,100	16,250,100	

平成30年度大垣市国民健康保険事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	134,380	338,100	472,480	1. 繰越金	338,100	
計	134,380	338,100	472,480			

2 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				保険料	県支	入金繰入	その他	区分	
2. 諸費	18,000	338,100	356,100	-	-	-	338,100	23. 償還金利子及び割引料	累計 国庫等返還金
計	216,370	338,100	554,470	-	-	-	338,100		

議第61号

平成30年度大垣市介護保険事業会計補正予算（第1号）

平成30年度大垣市の介護保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ362,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,910,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小 川 敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		(単位：千円)			
款	項	補正前の額	補正額	計	
7. 繰越金		136,210	362,000	498,210	
	1. 繰越金	136,210	362,000	498,210	
歳入	合計	13,548,000	362,000	13,910,000	

歳出		(単位：千円)			
款	項	補正前の額	補正額	計	
1. 総務費		263,610	362,000	625,610	
	1. 総務管理費	154,370	362,000	516,370	
歳出	合計	13,548,000	362,000	13,910,000	

平成30年度大垣市介護保険事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	136,210	362,000	498,210	1. 繰越金	362,000	
計	136,210	362,000	498,210			

2 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				保険料	国県支出金	繰入金	その他	区分	金額	
2. 諸費	2,970	362,000	364,970	-	-	362,000		23. 償還金利子及び割引料	362,000	国庫等返還金
計	154,370	362,000	516,370	-	-	362,000				

議第62号

大垣市手数料徴収条例の一部改正について

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小川 敏

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例

大垣市手数料徴収条例（平成12年条例第2号）の一部を次のように改正する。
別表7の部中59の項を61の項とし、48の項から58の項までを2項ずつ繰り下げ、47の項を48の項とし、同項の次に次の1項を加える。

49 法第85条第6項に規定する仮設興行場等の建築の許可の申請に対する審査	仮設興行場等建築許可申請手数料	1件につき	16万円
---------------------------------------	-----------------	-------	------

別表7の部中46の項を47の項とし、13の項から45の項までを1項ずつ繰り下げ、同部12の項中「特定高架道路等」を「法第43条第1項第2号の道路」に改め、同部中同項を13の項とし、11の項を12の項とし、同部10の項中「法第43条第1項ただし書」を「法第43条第2項第2号」に改め、同部中同項を11の項とし、9の項の次に次の1項を加える。

10 法第43条第2項第1号に規定する建築物の敷地と道路の關係に係る制限の特例の認定の申請に対する審査	建築物敷地制限特例認定申請手数料	1件につき	2万7,000円
---	------------------	-------	----------

附 則

この条例は、建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日から施行する。

議第63号

大垣市山村体験宿泊施設設置条例の一部改正について

大垣市山村体験宿泊施設設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市山村体験宿泊施設設置条例の一部を改正する条例

大垣市山村体験宿泊施設設置条例（昭和58年条例第2号）の一部を次のように改正する。

「教育委員会」を「市長」に改める。

第1条中「この条例は」の次に「、市民の福祉増進を図るため」を加え、「市民に自然と親しむレクリエーション活動の」を「豊かな自然と美しい緑に親しむ」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
（経過措置）
- 2 施行日前になされた大垣市山村体験宿泊施設の指定管理者を選定する手続、利用料金の承認申請その他必要な行為は、この条例による改正後の大垣市山村体験宿泊施設設置条例の相当規定によりなされたものとみなす。

議第 6 4 号

大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部改正について

大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成 3 0 年 9 月 3 日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例

大垣市体育諸施設の設置等に関する条例（昭和 4 7 年条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 5 号中「、サッカー場及びゲートボール場」を「及びサッカー場」に改め、同条中第 1 4 号を削り、第 1 5 号を第 1 4 号とし、第 1 6 号から第 2 0 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

第 1 9 条中「第 2 条第 2 0 号」を「第 2 条第 1 9 号」に改める。

別表第 1 (5)南公園運動場の表ゲートボール場の部を削り、別表第 1 中(14)北部体育館の表を削り、「(15)大垣市武道館」を「(14)大垣市武道館」に、「(16)上石津少年グラウンド」を「(15)上石津少年グラウンド」に、「(17)上石津庭球場」を「(16)上石津庭球場」に、「(18)上石津総合体育館」を「(17)上石津総合体育館」に、「(19)上石津ふれあいグラウンド」を「(18)上石津ふれあいグラウンド」に、「(20)墨俣庭球場」を「(19)墨俣庭球場」に改める。

附 則

この条例は、平成 3 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条第 5 号及び別表第 1 (5)南公園運動場の表の改正規定は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

議第 6 5 号

請負契約の締結について

大垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 6 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するものとする。

平成 3 0 年 9 月 3 日 提出

大垣市長 小 川 敏

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | （補）南頬ポンプ場改築（機械設備）工事 |
| 2 契約金額 | 1 億 7, 0 2 7 万 2, 8 0 0 円 |
| 3 契約の方法 | 事後審査型条件付き一般競争入札 |
| 4 契約の相手方 | 大垣市木戸町 1 1 2 2 番地
イビデンエンジニアリング株式会社
取締役社長 西田 剛 |

議第66号

平成29年度大垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき、平成29年度大垣市水道事業会計未処分利益剰余金14億2,576万1,603円のうち5億6,576万1,603円を次のとおり処分し、残余を繰り越すものとする。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小川 敏

減債積立金	3,191万9,614円
建設改良積立金	3億円
資本金への振替	2億3,384万1,989円
うち積立金の取崩し相当額	3,700万円
長期前受金戻入相当額	1億9,684万1,989円

議第67号

大垣市市の魚及び市の昆虫の制定について

大垣市市の魚及び市の昆虫を次のように制定するものとする。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市市の魚（平成20年告示第151号）の全部を次のように変更する。

大垣市市の魚及び市の昆虫

本市の良質で豊富な地下水や森林、里山など美しく豊かな緑を誇りに思い、将来の世代へと引き継いでいくため、環境保全の象徴として、大垣市市の魚及び市の昆虫を次のように定める。

市の魚 ハリヨ

市の昆虫 ホタル

議第68号

大垣市市の木、市の花及び市の花木の制定について
大垣市市の木、市の花及び市の花木を次のように制定するものとする。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市市の木及び市の花（昭和48年告示第109号）の全部を次のように変更する。

大垣市市の木、市の花及び市の花木

心やすらぐ緑の都市を目指し、緑を大切にすることを育むとともに、良好な景観を将来の世代へと引き継いでいくため、緑化の象徴として、大垣市市の木、市の花及び市の花木を次のように定める。

市の木 クスノキ

市の花 サツキ

市の花木 ハナミズキ

認第1号

平成29年度大垣市一般会計及び特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、別冊の平成29年度大垣市一般会計及び特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小川 敏

認第2号

平成29年度大垣市公営企業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、別冊の平成29年度大垣市病院事業会計決算及び平成29年度大垣市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成30年9月3日 提出

大垣市長 小 川 敏